

令和7(2025)年度 検診機関チェックリスト(CL)遵守状況 乳がん検診:集団

		宇都宮健康クリニック	宇都宮東病院	宇都宮市医療保健事業団	栃木県保健衛生事業団	足利市医師会	佐野市民病院	佐野厚生総合病院	佐野市医師会病院	非該当の場合(一)	遵守率(%)
1. 受診者への説明											
(1)	要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか	○	○	○	○		○		○		100.0
(2)	精密検査の方法について説明しましたか(精密検査はマンモグラフィの追加撮影や超音波検査、穿刺吸引細胞診や針生検等により行うこと、及びこれらの検査の概要など)	○	○	○	○		○		○		100.0
(3)	精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか	○	○	○	○		○		○		100.0
(4)	検診の有効性(マンモグラフィ検診には死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の不利益について説明しましたか	○	○	○	○		○		○		100.0
(5)	検診間隔は2年に1回であり、受診の継続が重要であること、プレスト・アウェアネス(乳房を意識する生活習慣)の重要性、症状がある場合は速やかに医療機関を受診することの重要性について説明しましたか	○	○	○	○		○		○		100.0
(6)	乳がんがわが国の女性におけるがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	○	○	○	○		○		○		100.0
2. 問診及び撮影の精度管理											
(1)	検診項目は、質問(医師が自ら行う場合は問診)及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)としましたか	○	○	○	○		○		○		100.0
(2)	質問(問診)記録は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○		○		○		100.0
(3)	質問(問診)では現在の症状、月経及び妊娠等に関する事項を必ず聴取し、かつ既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況、マンモグラフィの実施可否に係る事項等を聴取しましたか	○	○	○	○		○		○		100.0
(4)	乳房エックス線装置の種類の仕様書を明記し、日本医学放射線学会の定める仕様基準を満たしていましたか	○	○	○	○		×		○		83.3
(5)	マンモグラフィに係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備しましたか	○	○	○	○		×		○		83.3
(6)	両側乳房について内外斜位方向撮影を行っていますか。また40歳以上50歳未満の受診者に対しては、内外斜位方向・頭尾方向の2方向を撮影していましたか	△	○	○	○		○		○		83.3
(7)	乳房エックス線撮影における線量及び写真またはモニタの画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けていますか	○	○	○	○		×		×		66.7
(8)	撮影を行う診療放射線技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会注2を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか	○	○	○	○		○		○		100.0
(9)	事前に乳房エックス線撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市区町村に提出しましたか	○	○	－	○		×		○		80.0
(10)	緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備しましたか	○	○	－	○		○		○		100.0
(11)	乳房エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備しましたか	○	○	－	○		○		○		100.0
(12)	検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保しましたか	○	○	－	○		○		○		100.0
3. 乳房エックス線読影の精度管理											
(1)	読影は二重読影を行い、読影に従事する医師のうち少なくとも一人は乳房エックス線写真読影に関する適切な講習会注2を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか	○	○	○	○		○		○		100.0
(2)	二重読影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影しましたか	○	○	○	○		○		○		100.0
(3)	乳房エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○		○		○		100.0
(4)	検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○		○		○		100.0
4. システムとしての精度管理											
(1)	受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になされましたか	○	○	○	○		○		○		100.0
(2)	がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか	○	○	○	○		○		○		100.0
(3)	精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期※について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか	○	○	○	○		○		○		100.0
(4)	撮影や読影向上のための検討会や委員会(自施設以外のがん専門家を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか	○	○	○	○		○		○		100.0
(5)	自施設の検診結果について、(令和4年度の)要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか	○	○	○	○		○		○		100.0
(6)	プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行いましたか	○	○	○	○		○		○		100.0
(7)	都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	○	○	○	○		○		○		100.0
遵守されていない項目数		0	0	0	0		4		1		
評価(遵守されていない項目数による、「A」=0、「B」=1-4、「C」=5-8、「D」=9以上)		A	A	A	A		B		B		

注1 乳がん検診に用いるエックス線装置の仕様基準:マンモグラフィによる乳がん検診の手引き第7版、マンモグラフィガイドライン第4版参照

注2 乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会
基本講習プログラムに準じた講習会とは、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の教育・研修委員会の行う講習会等を指す
なお、これまで実施された「マンモグラフィ検診の実施と精度向上に関する調査研究」班、「マンモグラフィによる乳がん検診の推進と精度向上に関する調査研究」班、及び日本放射線技術学会乳房撮影ガイドライン・精度管理普及班による講習等を含む